

テレビのデジタル移行とアナログ停波の問題点を考える

鬼木 甫

(株)情報経済研究所

2009年12月5日

テレビのデジタル移行は、映像の高精細化や加工・応用可能性の拡大など直接（非経済的）便益とともに、アナログ跡地電波の利用を含む経済的便益をもたらす、国民にとって長期的に望ましいプロジェクトである。しかしそれは全国でテレビ1億台強、録画機5,000万台に加え、放送設備の大半を入れ換える大事業でもある。また短期的には国民各層に負担あるいは受益を生じ、公正かつ効率的な移行のためには緻密な戦略が必要になる。

現在は、電波法と総務省告示により2011年7月24日にアナログ放送を全国一斉に停波する予定だが、下記1.~4.の理由からこの予定には大きな無理がある。しかし他方で放送事業者の負担を考えると停波の無方針な延期もできず、ジレンマ状態にある。

1. まず視聴者の多数が停波時点までに受信切換を完了できない。2009年6月に辛うじて一斉停波した米国と比較して、移行期間が3年も短く、ケーブル普及率が低いために対応を迫られる視聴者の割合が4倍以上であり、全世帯へのデジタルチューナー購入補償が実施されないなど、その差があまりにも大きい（表1）。

表1: デジタル移行準備・施策の日米比較

項目	日本	米国
サイマル放送期間	7年7ヶ月（91ヶ月）	10年7ヶ月（127ヶ月）
空中波による直接受信世帯の比率	40~57% （DA再送信43~60%）	11% （ケーブル・衛星視聴計89%）
デジタルチューナー購入援助	生活保護世帯（全体の5%）に1台	全世帯（希望者）に2台分まで

2. 低所得者にはチューナーが無償給付されるが、生活保護受給世帯（260万程度）に限られる。その結果、それ以外の低所得層から多数（数百万?）のデジタル非視聴世帯が発生し、日常生活上の不便に加え、情報断絶から災害時には生命・財産の危険に曝される可能性がある。

3. 一般の世帯でも、複数台保有するテレビ受信機・録画機などの買換が終わらず、全保有数の半数近くがアナログで残り（表2）、停波直前になって大量の買換需要が顕在化する。ケーブルテレビのデジアナ再送信が最大（60%）のケースでも、2年分弱の供給量に相当する一時需要（スパイク需要）が生じる。もしこれを停波前6ヶ月間で生産・充足するとした場合、メーカーは爾後2年にわたる需要減退（消滅に近い）から大きな損失を蒙る（図1）。実際にはその状態に到る前にマスコミが供給不足と市場混乱のニ

表2: 2011年7月におけるテレビ・録画機保有数予測

	テレビ (百万台)			録画機 (百万台)		
	保有数	%	供給月数	保有数	%	供給月数
保有数合計	120	100	120	50	100	120
デジタル	65	54	65	21	43	51
アナログ	55	46	55	29	57	69
デジタル視聴不可能機器						
デジアナ再送信: 60%	22	18	22	11	23	27
43%	32	26	31	16	33	39
なし	55	54	55	29	57	69

ュースを流し、視聴者苦情の圧力から政府が否応なしの停波延期に追い込まれる可能性が高い。しかしアナログ放送継続のため期限に迫られて「放送局に甘い補助金が支給」されれば、国民がそのツケを払うことになる。

4. 2011年7月停波がもたらす受益と負担(表3)の最大項目は、移行跡地電波(22

チャンネル、132MHz)からの所得創出(三友教授報告も参照)である。この電波を従来方式で事業者に割り当てれば、それは1兆円を超える事業者への「実物給付」になる。他方

表3: デジタル移行・アナログ停波の受益(⊕)と負担(⊖) (億円)

立場		長期累計 (2011年7月停波の場合)	停波1年延期の影響
放送事業者	NHK	デジタル化投資(純計) ⊖(X)	アナログ放送継続 ⊖40
	民放	デジタル化投資(純計) ⊖(Y)	⊖135
視聴者	停波時 移行済分	(自発的買換) ゼロ	(自発的買換) ゼロ
	停波時 未移行分	チューナー費用 ⊖4,200	チューナー費用節約 ⊕1,100
		未償却録画機の廃棄 ⊖5,549 [2,775] ²⁾	未償却録画機の廃棄減少 ⊕1,669 [835]
	計	⊖9,749 [6,975]	⊕2,769 [1,935]
国民全体	跡地 電波 利用 事業者	ケースA	ゼロ
		ケースB	(新規利用電波の価値) ⊕17,000
	上記 以外の 国民 (政府)	ケースA	(政府資産増大) ⊕17,000
		ケースB	ゼロ
合計 ¹⁾	⊕3,251=7,251-(X+Y) [6,025=10,025-(X+Y)]	⊕2,177 [1,347]	

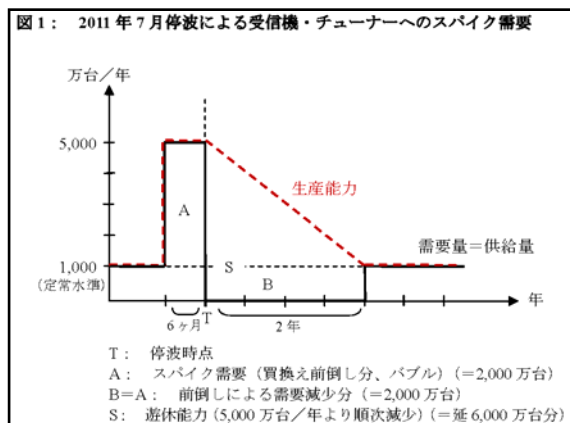
注1) X+Y=4,000億円と仮定した場合

2) 角かっこ [] 内の数字は、録画機デジタル化による利用価値増を考慮した場合

成させるため、以下の善後策を提案する。

5. 期限直前の急迫状態を避け、事前の計画による停波延期が望ましい。そのため第1に、「今回デジタル移行ケースに限り停波期限を5年程度延長する」旨の特別法を制定して電波法の制約を外し、柔軟な停波実施への途を開くべきである。なお本措置は国会・政治家の仕事と考える。現状で混乱に突入すれば、それは形式上「電波法によって停波期限を定めた国会の責任」になってしまう。

6. 次にアナログ放送の一斉停波予定を変更し、2011年7月は「部分停波」に留めることを提案する。まずNHKは、「あまねく放送を届けること」を目的とすることから、またデジタル非視聴世帯による受信料支払停止の続出を避けるため、少なくとも「アナログ総合放送」を継続すべきである。そのための費用は、デフレ効果による受信料実質増収に加え



で視聴者の負担は、償却前テレビ受信機・録画機の買換だけでも数千億円に達するので、不公平・不公正が甚だしい。その結果、国民が政府施策に納得せず、たとえば「停波時に弱者・高齢者を助ける若者ボランティアの波(米国の経験)」も期待できない。

上記1~4の理由から2011年7月の停波には大きな無理があり、その規模はたとえばエコポイント効果より1桁程度は大きい。停波延期はほぼ不可避と判断できる。最小限の犠牲で移行を完

て衛星放送の大幅黒字から賄い、不足分は受信料の一時増額によることが適切であろう。

(衛星放送は過去に地上放送から多額の内部補助を受けており、その詳細の公表も必要である。)

7. 民間放送については、アナログ放送継続から生ずる経営面の困難を考え、補助金を支給して一部を継続し、残りを停波することを提案する。たとえば各放送区域において、2011年7月以降2年間は2局、その後さらに2年間は1局が継続する(残存アナログ局)方策が考えられる。2011年から4年後の2015年は、米・英などと同じくデジタル放送開始の11年後になり、視聴者による受信機等の買換も完了に近づく。残存アナログ局の選出・決定は、地域の事情や放送局の経営を考慮しながら国民負担を最小限にとどめる「最低補助金入札方式」の採用が望ましい。

8. 最後に、「跡地電波のオークション割当」を提案する。今や稀少化した電波の有効・公正使用には、少なくとも営利目的の利用者がその市場価値に当たる代価を国民に支払う必要がある。1980年代末から各国で「周波数オークション」が開始され、現在までにOECD加盟30国のうち23国、また未加盟国でも20国が採用しており、この点で日本はトラック2周遅れの状態にある。跡地電波の新規割当にオークションを採用し、その収入で移行から生ずる視聴者負担を補償し、民放残存局への補助金財源に充当すべきである。

9. なお、各地域の現場で推進されているデジサポなどの「移行援助施策」は、停波の遅速にかかわらず有効・有用であり、その意義は十分評価できる。本稿はこれらの施策を批判するものではなく、「停波期限の目標があまりにも野心的にすぎるため、現状のまま進むと国民が大きな迷惑を蒙る」ので、その善後策を提案するものである。

(以上)

図表・データの説明など詳細については、下記を参照されたい。

<<http://www.ab.auone-net.jp/~ieir/jpn/publication/200911a.html>>

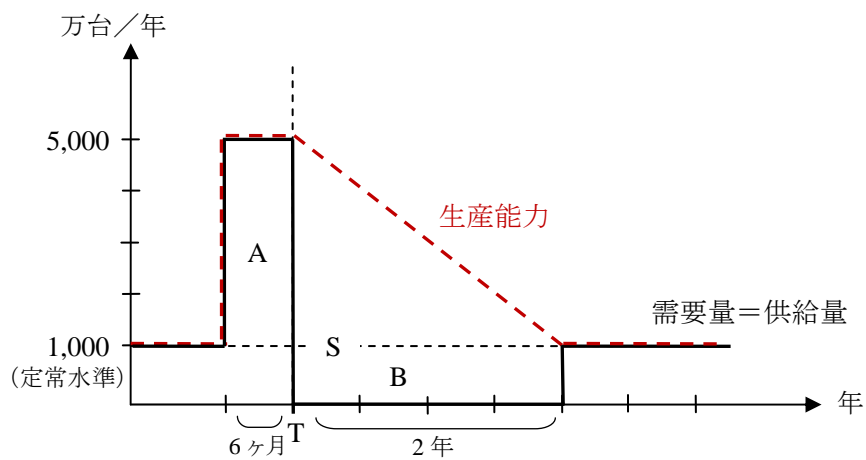
表1： デジタル移行準備・施策の日米比較

項目	日本	米国
サイマル放送期間	7年7ヶ月 (91ヶ月)	10年7ヶ月 (127ヶ月)
空中波による直接受信世帯の比率	40～57% (DA再送信 43～60%)	11% (ケーブル・衛星視聴計 89%)
デジタルチューナー購入援助	生活保護世帯 (全体の5%) に1台	全世帯 (希望者) に2台分まで

表2： 2011年7月におけるテレビ・録画機保有数予測

	テレビ (百万台)			録画機 (百万台)		
		%	供給 月数		%	供給 月数
保有数合計	120	100	120	50	100	120
デジタル	65	54	65	21	43	51
アナログ	55	46	55	29	57	69
デジタル視聴不可能機器						
デジアナ再送信： 60%	22	18	22	11	23	27
43%	32	26	31	16	33	39
なし	55	54	55	29	57	69

図1： 2011年7月停波による受信機・チューナーへのスパイク需要



- T： 停波時点
- A： スパイク需要 (買換え前倒し分、バブル) (=2,000万台)
- B=A： 前倒しによる需要減少分 (=2,000万台)
- S： 遊休能力 (5,000万台/年より順次減少) (=延6,000万台分)

表3： デジタル移行・アナログ停波の受益（⊕）と負担（⊖）

（億円）

立場		長期累計 (2011年7月停波の場合)	停波1年延期の影響	
放送事業者	NHK	デジタル化投資（純計） ⊖ (X)	アナログ放送継続 ⊖ 40	
	民放	デジタル化投資（純計） ⊖ (Y)	⊖ 135	
視聴者	停波時 移行済分	(自発的買換) ゼロ	(自発的買換) ゼロ	
	停波時 未移行分	チューナー費用 ⊖ 4,200	チューナー費用節約 ⊕ 1,100	
		未償却録画機の廃棄 ⊖ 5,549 [2,775] ²⁾	未償却録画機の廃棄減少 ⊕ 1,669 [835]	
	計	⊖ 9,749 [6,975]	⊕ 2,769 [1,935]	
国民全体	跡地 電波 利用 事業者	ケース A	ゼロ	
		ケース B	(新規利用電波の価値) ⊕ 17,000	(電波利用開始の遅延) ⊖ 417
	上記 以外の 国民 (政府)	ケース A	(政府資産増大) ⊕ 17,000	(政府資産増大の遅延) ⊖ 417
		ケース B	ゼロ	ゼロ
合計 ¹⁾		⊕ 3,251=7,251－(X+Y) [6,025=10,025－(X+Y)]	⊕ 2,177 [1,347]	

注 1) X+Y=4,000 億円と仮定した場合

2) 角かっこ [] 内の数字は、録画機デジタル化による利用価値増を考慮した場合